

第3回諏訪湖環境研究センター（仮称）のあり方検討会における主な発言

H30.12.19 諏訪合同庁舎講堂

■調査研究の機能

- センターに配置予定の職員や研究者の数が分からないと、調査研究が機能するかどうか中々判断できない。おおよそ何名体制を想定しているのか。5名くらいでは調査研究は機能しないのではないか。（今井委員）
- センターの機能で、例えば調査研究に係る民間団体・事業者等へ普及・指導といった機能（記述）も必要ではないか。（澤本委員）
- 研究員を固定するような方向で進めていかないと何年か経って終わってしまうことにもなりかねない。永続的なことを考えると、コアになるところをどこにするかが必要ではないか。パーマネントの職員を県でそれほどは配置できないのではないか。例えば、国公立大学の寄附講座を研究部門に取り込むのも一つの方法と考えられる。（沖野委員）
- コアな研究者を置くことについては、何年か経ったら、育って他の部署等に異動でくるくらいの研究ができればよい。そのような研究者のためのポストを設置することが重要ではないか。（沖野委員）
- 国環研と各県の試験研究機関と共同研究を行っているが、しっかり研究を行っている県は元気がある。言われた調査だけを行っているだけのところは元気がなく、そのような状況が続くと資金も入ってこないし、国や大学に頼り切りになってしまう。（今井委員）
- 調査研究と研究は少し違う気がしている。研究できる環境とするためには、それなりに自由にできる予算と時間が必要ではないか。そうでないと与えられた業務を回すことで精一杯という状況になりかねない。（宮原委員）
- 論文や学会発表等、県外、国外に向けてどの程度アクティブなものがセンターで維持できるか。そのようなことができる人材が必要ではないか。そのためには、組織内だけでなく、地元や大学等とのコミュニケーションも重要である。センターと情報交換を行う機会があれば学生、センターの職員双方にとって勉強になる。研究者を育成し存在感を高めていくような仕組みづくりや環境が必要ではないか。（宮原委員）
- 生態系保全に関して、センターに人員の配置が難しいようであれば、環保研の自然環境部には地形・地質、動植物の専門家もいるので、十分連携も考えられるのではないか。（仙波課長（酒井委員代理））
- 琵琶湖は、水質と生態系のモニタリングのデータを40年にわたって蓄積しデータベース化して公表している。研究者や海外でも利用されている。霞ヶ浦も同様。そのようなことを続けていくと評価や存在感が高まる。（今井委員）

○調査研究と調査・研究はだいぶ違うのではないか。調査研究だけでは新たな何かが生まれな
いような気がする。センターの機能として、情報発信や環境教育が書かれているが、市民目
線として、発信等の方法や新たな技術開発に関する研究部門、企画調整部門、取組がないよ
うに感じられる。(市川オブザーバー)

■組織等

○霞ヶ浦環境科学センターでは、湖沼だけでなく県全域の大気や化学物質関係の業務も行っ
ている。研究職は県職員で、2年ぐらいのローテーションであり、県職員の研究者だけだと
研究の継続がなかなか難しいため、非常勤嘱託職員としてポストクの職員を採用している。
(今井委員)

○琵琶湖環境科学研究センターは、県の正規の研究職として雇用し、配属先は総合解析部だけ
である。人事はここで完結し、本庁はほとんど強く関与していない。(今井委員)

○諏訪湖の集水面積は県土の約3.5%であり、琵琶湖や霞ヶ浦とは異なるので同じように考え
ないほうがよいのでは。本県ではそれほど人員を配置できないのでは。諏訪湖以外にも仁科
三湖や野尻湖等もある中で、諏訪湖にそこまで注力するのは県としてどうなのかという思
いはある。(澤本委員)

○機能全体としては、霞ヶ浦環境科学センターが一番近いと思われるが、霞ヶ浦ほどの予算が
確保できるかどうか。(沖野委員)

○現在業務を担当している機関から職員を集めるとのことだが、元の職場の人が減ることで業
務に支障がでないか心配であり、あまり良い方策ではないと思われる。できるだけ元の職場
からは人を抜かず、ネットワークに組み込んで、コアになる新しい形のネットワーク型セン
ターを作る方向がよいのではないか。既存の機関は外から協力してもらったらどうか。(沖野
委員)

○およそでよいので予算や規模感を示してもらえるとよい。組織・業務を集約できればよい
が、できないようであれば相当工夫が必要。(沖野委員)

○研究部門がないようなセンターを作ると、職員のやる気もなくなるので、やる気を起こさせ
るような組織にしていく必要がある。(今井委員)

○どんなによい組織でも、職員と予算がそろわないとなかなか課題解決までは進まないと思
われる。(百瀬委員)

○地方の試験研究機関のあり方にも関わってくるが、情報発信の一つの方法として、最終的に
は論文や学会発表までできればよいが、あくまでの県機関の一つとして、県の施策に反映で
きるもの等を行っていく役割がある。現状では、そのような(論文等)体制とするには、長
い期間が必要と考えられ、県外、国外に発信できる人材を育てていけるよう組織、体制を考
えてもらえればと考える。(斉藤委員)

- センターの名称も重要である。「諏訪湖環境研究センター」というと、住民には「諏訪地域でやっており、県全体は関係ない」と思う方も多いかと思われる。県全体という位置付けとするため、「諏訪湖にある環境研究センター」ということを広げていく必要があるのではないか。長野県全体をカバーする新しい形のネットワーク型の組織を諏訪湖に置く位置付けをしていく必要があるのではないか。(沖野委員)
- 所長の位置付け、権限は重要。所長の位置付けがしっかりしていないと、県(行政)の意向で変わってしまうことも想定される。(沖野委員)

■連携等

- センターには多くの研究者等がコネクต์できるハブのような機能やネットワークとしてつながっていく有意義なものになるのではないか。(傳田委員)
- 地元企業として、現在は諏訪湖の環境にあまり関わっていないが、技術者の交流や新しい技術イノベーション等に関わっていくことができればよいと思われる。(小口委員)
- 調査研究の中でも、やはりきちんと流域の市町村がそれなりに情報を交換し合ってやっていく必要がある部分もあるのではないかと思う。(花岡委員)
- 諏訪エリアの連携では、一番は信州大学との連携が柱になってくるとと思われる。(仙波課長(酒井委員代理))
- センターと大学の連携については、人的交流による情報交換のほか、例えば機器・設備の共同利用も考えられる。設置に当たっては、機器等も事前に調整できればよい。(宮原委員)
- 先日、世界湖沼会議の機会に5県連携の発表があった。行政だけでなく研究所間でも連携していけばよいのでは。(今井委員)
- 全国には、様々な課題を抱えている湖を有している県もあるので、福島県の猪苗代湖や秋田県の八郎湖等幅広く情報交換していったらどうか。(宮原委員)
- 諏訪東京理科大学においては、インターネットを活用した情報処理技術・発信、AIを活用した分析、バーチャルリアリティ、ロボット技術、教育手法等や、地元オーダー型研究による連携・協力が考えられる。(市川オブザーバー)

■環境学習・情報発信等

- 環境学習は霞ヶ浦環境科学センターを参考にするとよいのでは。(今井委員)
- 環境学習等に関して、諏訪湖を取り巻く市町でさまざまな活動をしており、センターに対してどのような連携・協力をとれるのかが市町にとっては最大の焦点かと思う。(増澤委員)

○水質の研究はこれまでも行われてきたが、新しい技術が入っていないと感じた。情報発信や住民の関心低下等の課題がある中で、普段見られない映像等をインターネット通じて見るという新しい取組により、課題解決にもつながっていくのではないかと思う。(市川オブザーバー)

○環境学習については、小中高を通じた諏訪湖の水質データ分析などもよいのでは。(市川オブザーバー)

<御意見に対する事務局の考え>

※上記意見等については、今後の検討に当たり参考とさせていただきます(必要により、本検討会でまとめるあり方に盛り込んでまいります)。

※予算及び具体的な人員につきましては、現時点でお示しすることは困難ですが、いただいた御意見を参考に、センターの機能が十分発揮できる体制等を検討してまいります。